

事後評価箇所選定理由書及び評価軸調書

【事業名、地区名、事業概要】

- 事業名：地方特定道路整備事業
- 路線名又は箇所名：東高木線（ひがしたかぎせん）
- 事業の概要
 - 工 期　：H4～H16
 - 事業費　：約18.8億円
 - 事業内容：現道拡幅 L=680m, W=16.0m

【評価箇所選定理由】

本路線は、佐賀市北東部及びそれ以東の地域と佐賀市中心市街地を結ぶ重要な幹線街路であり、交通混雑の解消、歩行者等の安全確保及び良好な都市環境の創出を目的として、平成4年度から整備を進め、平成16年度に完成した路線である。

本事業は、現道を両側に拡幅し、歩道を整備するとともに、正規の右折レーンの設置を行い、交通渋滞を解消したほか、街路樹の植樹を行い景観に配慮した整備を行った。

街路整備が行われた後は、自動車・歩行者等の交通量が伸びた上、通行速度も向上し、交通の円滑化が実現されている。

今後も街路事業においては同様の事業展開が見込まれることから、本路線の整備効果を検証し今後の新規事業や継続事業に反映させるため、今回事後評価を行うものである。

【評価軸】

○ トータルデザイン（プラン）

本路線は、佐賀市中心部に位置し、中心市街地を南北に縦断し、合併市町間（旧佐賀市、旧大和町）のアクセス道路としての機能を有するとともに、県内を東西に結ぶ国道34号線と交差する重要な都市幹線街路である。

沿道は住宅街であり、周辺には大型商業施設や文教施設（総合体育館、学校）等が立地し、市街地を形成している。

しかし、整備前は車道2車線のみで、歩道が整備されていなかったため、朝夕の通勤通学等のラッシュ時には、自動車及び歩行者・自転車輻輳し危険な状況にあった。

このため、街路整備により正規の右折レーンや歩道等を整備し、交通混雑の解消と歩行者・自転車利用者の安全を確保するとともに、緊急車両のスムーズな通行を可能としたり、道路の拡幅により家屋の延焼を防ぐ等、防災機能の強化も図られた。

また、交通処理のほかに、街路樹の植樹もあわせて行い、良好な都市環境の創出にも寄与している。

<論点>

- ・ 交通混雑の解消
- ・ 歩行者、自転車通行の安全・安心
- ・ 防災機能強化

- ・ 都市環境の創出

○ 維持管理のあり方

[県の維持管理、保全の状況]

- ・ 県道であるため、県が路面清掃、街路樹剪定等を実施している。
- ・ 地元住民による維持管理への取組として、清掃活動や植栽管理(花植え)が行われている。

<論点>

- ・ 維持管理の状況
- ・ 県民協働の取組

○ 地域住民との関わりについて

- ・ 地域住民の方から安全で安心な道路として利用されている。
- ・ 地元住民による維持管理への取組として、清掃活動や植栽管理(花植え)が行われている。

<論点>

- ・ 地域住民の道路利用に関する視点
- ・ 沿線住民の維持管理への取組